

## 福岡県肝疾患専門医療機関の指定について



## 福岡県肝疾患専門医療機関

○指定期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日

二次医療圏	No	医療機関名	医療機関住所
福岡・糸島	1	福岡大学西新病院	福岡市早良区祖原15-7
	2	社会医療法人福西会 福西会病院	福岡市早良区野芥1-2-36
	3	福岡山王病院	福岡市早良区百道浜3-6-45
	4	福岡大学病院	福岡市城南区七隈7-45-1
	5	ひさとみ内科クリニック	福岡市中央区薬院4-1-12
	6	独立行政法人国立病院機構 九州医療センター	福岡市中央区地行浜1-8-1
	7	福岡県済生会福岡総合病院	福岡市中央区天神1-3-46
	8	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	福岡市中央区長浜3-3-1
	9	医療法人佐田厚生会 佐田病院	福岡市中央区渡辺通2-4-28
	10	博愛会病院	福岡市中央区笹丘1-28-25
	11	医療法人財団華林会 村上華林堂病院	福岡市西区戸切2-14-45
	12	医療法人社団朝菊会 昭和病院	福岡市西区徳永大町911-1
	13	もりはら内科クリニック	福岡市博多区博多駅南6-1-7
	14	医療法人 原三信病院	福岡市博多区大博町1-8
	15	千鳥橋病院	福岡市博多区千代5-18-1
	16	地方独立行政法人福岡市立病院機構 福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1
	17	大博通り内科・総合診療クリニック	福岡市博多区冷泉町5-32 オーシャン博多ビル1階
	18	国家公務員共済組合連合会 千早病院	福岡市東区千早2-30-1
	19	九州大学病院	福岡市東区馬出3-1-1
	20	福岡赤十字病院	福岡市南区大楠3-1-1
	21	公立学校共済組合 九州中央病院	福岡市南区塩原3-23-1
	22	独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター	福岡市南区野多目3-1-1
	23	糸島医師会病院	糸島市浦志532-1
粕屋	24	医療法人社団廣徳会 岡部病院	糟屋郡宇美町明神坂1-2-1
	25	医療法人社団正信会 水戸病院	糟屋郡須恵町旅石115-483
	26	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	古賀市千鳥1-1-1
宗像	27	医療法人光洋会 赤間病院	宗像市石丸1-6-7
	28	宗像医師会病院	宗像市田熊5-5-3
	29	一般社団法人 遠賀中間医師会 遠賀中間医師会おんが病院	遠賀郡遠賀町尾崎1725-2
筑紫	30	福岡大学筑紫病院	筑紫野市俗明院1-1-1
	31	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会二日市病院	筑紫野市湯町3-13-1
	32	医療法人徳洲会 福岡徳洲会病院	春日市須玖北4-5
	33	ありかわ内科クリニック	大野城市大城3-1-6
朝倉	34	一般社団法人朝倉医師会 朝倉医師会病院	朝倉市来春422-1

久留米	35	社会医療法人シマダ 嶋田病院	小郡市小郡217-1
	36	久留米大学病院	久留米市旭町67
	37	久留米大学医療センター	久留米市国分町155-1
	38	医療法人いたの会 久留米中央病院	久留米市小森野2-3-8
	39	聖マリア病院	久留米市津福本町422
	40	独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院	久留米市櫛原町21
	41	医療法人松風海 内藤病院	久留米市西町字神浦ノ一1169-1
	42	社会医療法人天神会 新古賀病院	久留米市天神町120
	43	医療法人三井会 神代病院	久留米市北野町中川900-1
	44	高邦会 高木病院	大川市酒見141-11
八女・筑後	45	公立八女総合病院	八女市高塚540-2
	46	医療法人柳育会 柳病院	八女市吉田2-1
	47	地方独立行政法人 筑後市立病院	筑後市大字和泉917-1
有明	48	地方独立行政法人 大牟田市立病院	大牟田市宝坂町2-19-1
	49	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会大牟田病院	大牟田市田隈810
	50	社会医療法人弘恵会 ヨコクラ病院	みやま市高田町濃施480-2
	51	医療法人清和会 長田病院	柳川市下宮永町523-1
	52	一般財団法人 医療・介護・教育研究財団 柳川病院	柳川市筑紫町29
飯塚	53	飯塚病院	飯塚市芳雄町3-83
直方・鞍手	54	社会保険直方病院	直方市須崎町1-1
田川	55	社会保険田川病院	田川市上本町10-18
	56	田川市立病院	田川市大字糶1700-2
北九州	57	北九州市立医療センター	北九州市小倉北区馬借2-1-1
	58	国家公務員共済組合連合会 新小倉病院	北九州市小倉北区金田1-3-1
	59	一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院	北九州市小倉北区浅野3-2-1
	60	健和会大手町病院	北九州市小倉北区大手町15-1
	61	独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院	北九州市小倉南区曾根北町1-1
	62	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	北九州市小倉南区春ヶ丘10-1
	63	社会医療法人共愛会 戸畑共立病院	北九州市戸畑区沢見2-5-1
	64	医療法人医和基会 戸畑総合病院	北九州市戸畑区福柳木1-3-33
	65	公益社団法人日本海員掖済会 門司掖済会病院	北九州市門司区清滝1-3-1
	66	医療法人若葉会 九州鉄道記念病院	北九州市門司区高田2-1-1
	67	産業医科大学若松病院	北九州市若松区浜町1-17-1
	68	産業医科大学病院	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
	69	地方独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院	北九州市八幡西区岸の浦1-8-1
	70	社会医療法人 製鉄記念八幡病院	北九州市八幡東区春の町1-1-1
71	北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区尾倉2-6-2	
京築	72	医療法人けやき会 東病院	築上郡吉富町広津593-1

# 福岡県肝疾患専門医療機関応募要領

## 1 趣旨

本県では、ウイルス性肝炎に対する適切な医療がどこでも受けられるよう、久留米大学病院を肝疾患診療連携拠点病院として指定するとともに、当該拠点病院と連携し、地域の医療機関へ最新の肝炎医療の情報提供を行い、早期に適切な治療方針の決定を行う福岡県肝疾患専門医療機関（以下、「専門医療機関」という。）の指定を行っている。

## 2 肝疾患専門医療機関の役割

- (1) 精密検査結果等に係る連絡調整及び県民等からの問い合わせに対応
- (2) 医療機関及び保健所における肝炎ウイルス検査で「肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された県民の精密検査結果を福岡県（政令市含む）が定めた様式を用いて、検査医療機関及び保健所等に報告
- (3) 福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業（初回精密検査及び定期検査の実施）への協力

## 3 指定基準

福岡県と契約している県内の治療医療機関（※1）のうち、次の機能（※2）を全て満たすものとし、2次医療圏に1ヵ所以上の確保を目指す。

- (1) 専門的な知識を持つ医師（日本肝臓学会や日本消化器病学会の専門医等）による診断（活動期及び病期を含む）と治療方針の決定が行われていること。
- (2) 肝炎患者の状態に応じた抗ウイルス療法を適切に選択及び実施し、治療後もフォローアップできること。
- (3) 肝がんの高危険群の同定と早期診断を適切に実施できること。

### （※1）治療医療機関

慢性肝炎の患者に対し、初期治療導入及び副作用に係る検査・治療をウイルス肝炎の専門医師と連携して実施することが可能である医療機関。

#### 【本県の指定要件】

- ① 陽性者を確実に受診勧奨すること（検査医療機関であること）
- ② 肝疾患診療連携拠点病院が開催する肝炎医療従事者向け研修会への参加をすること
- ③ 日本肝臓学会「B型肝炎治療ガイドライン」及び「C型肝炎治療ガイドライン」に準じた診断、治療を実施すること
- ④ 慢性肝炎の患者に対し、初期治療導入及び副作用に係る検査・治療をウイルス肝炎の専門医師と連携して実施することが可能であること
- ⑤ 肝炎治療受給者の治療経過を治療終了後又は治療中止後に肝炎対策協議会へ報告すること（診断書を記入した医療機関のみ）

- ⑥ 指定検査医療機関、保健所が実施する肝炎ウイルス検査で感染が疑われた患者の受診状況については最寄りの保健所、また、精密検査報告書については指定検査医療機関へ報告すること
- ⑦ 「福岡県肝炎対策協議会」から助言を受けた場合には、これを参考に適切な検査、治療等を実施すること

(※2) 専門医療機関の機能

平成29年3月31日付厚生労働省健康局長通知「肝疾患に関する診療体制及び肝疾患患者に対する支援体制の整備について」により、専門医療機関として示されている条件。2次医療圏に少なくとも1ヵ所以上確保することが望ましいとされている。

#### 4 指定要件

- (1) 施設内に、一般社団法人日本肝臓学会が認定した肝臓専門医が1名以上常勤していること。(非常勤でも可。その場合、医療機関と専門医の連携・連絡が密にとれる体制であること。)
- (2) C型慢性肝炎・代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー療法の導入(初期導入)実績があること。
- (3) B型慢性肝炎に対するインターフェロン療法あるいは B型慢性肝炎・肝硬変に対する経口抗ウイルス薬の投与実績があること。
- (4) 毎月、継続的なウイルス性肝疾患の診療実績があること。
- (5) 画像検査等(腹部超音波・CT・MRI等)による肝硬変、及び肝がんの高危険群の同定と早期診断が可能であること。
- (6) 医療機関における肝炎ウイルス無料検査の陽性者について県へ報告をする。
- (7) ウイルス性肝疾患の治療において、地域のかかりつけ医との紹介・逆紹介に努めていること。
- (8) 施設内に、知事が認定した福岡県肝炎医療コーディネーターを配置していること。
- (9) 肝がんや重度肝硬変の治療を行う医療機関においては、福岡県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の推進に努めること。
- (10) 肝疾患診療連携拠点病院が開催する専門医療機関連絡協議会に参加するよう努めること。
- (11) B型及びC型肝炎訴訟について、医療記録等の提出や診断書等の作成に対応すること。

#### <注記>

専門医療機関は、指定要件を満たすものとする。ただし、2次医療圏に専門医療機関を確保できないときは、他の医療機関から協力を得られる体制を確保することで肝炎診療ネットワークを構築することが可能であれば、指定要件を緩和することができる。

## 5 指定期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日（2年間）

## 6 応募方法

「福岡県肝疾患専門医療機関に関する申請書」(別紙1)を福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課まで提出する。

## 7 指定方法

知事は、各治療医療機関からの申請に基づき、福岡県肝炎対策協議会の意見を踏まえ、適当と認めるものを専門医療機関として指定する。

## 8 情報の公開

必要に応じて次の事項を公開することについて承諾をすること。

- (1) 施設名、所在地、連絡先
- (2) 責任窓口医師・事務担当者の氏名、連絡先
- (3) 一般社団法人日本肝臓学会が認定した肝臓専門医師の人数
- (4) 過去のC型慢性肝炎・代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー療法の導入（初期導入）実績
- (5) B型慢性肝炎に対するインターフェロン療法あるいはB型慢性肝炎・肝硬変に対する経口抗ウイルス薬の投与実績
- (6) 毎月のウイルス性肝疾患の診療実績
- (7) 肝硬変、及び肝がんの高危険群の同定と早期診断のための画像検査等（腹部超音波・CT・MRI等）機器の保有状況
- (8) 医療機関における肝炎ウイルス無料検査の陽性者について県への報告有無
- (9) ウイルス性肝疾患の治療において、地域のかかりつけ医との紹介・逆紹介の対応有無
- (10) 知事が認定した福岡県肝炎医療コーディネーターの人数

## 9 指定の解除

次の場合、知事は専門医療機関の指定を解除することができる。

- (1) 専門医療機関から指定の解除の申し出があった場合
- (2) 医療機関及び保健所の肝炎ウイルス検査で感染が疑われた県民の精密検査結果報告等を検査医療機関及び保健所等、検査実施機関に適切に報告されない場合
- (3) 虚偽の報告が行われた場合
- (4) 指定要件を満たさなくなった場合
- (5) その他、福岡県肝炎対策協議会が、指定することが適切でないと判断する場合



2 専門医療機関としての要件

1) 施設内に、一般社団法人日本肝臓学会が認定した肝臓専門医が1名以上常勤している。(非常勤でも可。その場合、医療機関と専門医の連携・連絡が密にとれる体制であること。)

○ 専門医師数

\_\_\_\_\_名

○ 専門医師氏名

(常勤) :

(非常勤):

勤務日数: \_\_\_\_\_日/(週・月)

連携方法:

2) C型慢性肝炎・代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー療法の導入(初期導入)実績がある。

○ \_\_\_\_\_件 (令和3年度) ※R3.4.1～R4.3.31

○ \_\_\_\_\_件 (令和4年度) ※R4.4.1～R5.3.31

○ \_\_\_\_\_件 (令和5年度) ※R5.4.1～R6.3.31

3) B型慢性肝炎に対するインターフェロン療法あるいは B型慢性肝炎・肝硬変に対する経口抗ウイルス薬の投与実績がある。

○ \_\_\_\_\_件 (令和3年度) ※R3.4.1～R4.3.31

○ \_\_\_\_\_件 (令和4年度) ※R4.4.1～R5.3.31

○ \_\_\_\_\_件 (令和5年度) ※R5.4.1～R6.3.31

4) 毎月、継続的なウイルス性肝疾患の診療実績がある。

○ はい・いいえ ※「はい」の場合は次の a～d の中から選択ください。

↓

a. 1～ 20人/月

b. 21～ 50人/月

c. 51～100人/月

d. 101人/月～

- 5) 画像検査等(腹部超音波・CT・MRI等)による肝硬変、及び肝がんの高危険群の同定と早期診断が可能である。※「はい」の場合は次の a～d の中で保有機器を選択ください(複数選択可。)

はい・いいえ

↓

a. 腹部超音波

b. CT

c. MRI

d. その他( )※a～c 以外で該当するものがある場合記載。

- 6) 医療機関における肝炎ウイルス無料検査の陽性者について県へ報告をする。

はい・いいえ

- 7) ウイルス性肝疾患の治療において、地域のかかりつけ医との紹介・逆紹介に努めている。

はい・いいえ

※紹介・逆紹介とは

かかりつけ医から紹介された患者を治療決定または治療終了し、再度、かかりつけ医に紹介すること

- 8) 施設内に、福岡県知事が認定した福岡県肝炎医療コーディネーターを配置している。

はい・いいえ

↓

配置人数

\_\_\_\_\_ 名

コーディネーター氏名

・ \_\_\_\_\_  
・ \_\_\_\_\_  
・ \_\_\_\_\_

「いいえ」の場合、配置予定はあるか。

はい・いいえ

↓

令和7年度配置予定